

制 度 の 概 要

	割 賦	リ ー ス
対 象 と な る 事 業 者	○ 小規模事業者等・・・常時使用する従業員の数が50人以下の事業者 ○ 創業者 ※ 詳細は 2ページの「対象となる事業者」 をご覧ください。	
対 象 設 備	創業または経営基盤の強化に資するものであって、その必要性が認められる機械・設備等で、設備導入後に国が指定した割合の付加価値額の向上が見込まれるもの ※ 詳細は 3ページの「対象となる設備」 をご覧ください。	
貸 与 限 度 額	100万円～8,000万円 ※ 割賦設備の上限額は、概ね20%を限度として超えることができます。ただし、その超える部分については、契約時に前納していただきます。	
貸 与 期 間	3年～7年 （公害防止設備は6年～12年）	3年～7年
割 賦 損 料 （利息相当） と月額リース料率	年1.95%（固定）	3年 2.958% 6年 1.562% 4年 2.264% 7年 1.362% 5年 1.839% （再リース可）
	※ 信用保証協会の信用保証料は必要ありません。	
償 還 方 法	割賦料（元金均等額＋割賦損料（利息））を 口座振替 により月賦償還（6ヶ月の据置期間あり）	月額リース料（均等額）を 口座振替 により償還（据置期間なし）
保 証 金 等	設備価格の10%（税込千円未満切上） ※お預かりした保証金は、割賦料の最終支払日から順次充当します。 なお、保証金に利息はつきません。	保証金：なし
保 証 人 等	個人企業の場合：連帯保証人1名または不動産担保 法人企業の場合：連帯保証人1名（ただし、連帯保証人は代表取締役） ※ 詳細は4ページを参照してください。	
貸 与 設 備 の 所 有 権	割賦設備に係わる支払義務の全てが履行されると、借受企業に所有権を譲渡します。	設備の所有権は当センターにあり、リース期間満了後は設備を引揚げます。 （リースアップ後は、ご相談下さい）
※計算例 （設備価格1,000万円 期間7年の場合）	保証金 1,000,000円（元金+損料含む） 口座振替（毎月約144,016円～129,872円） 元 金 9,005,824円 損 料 722,444円（据置利息含む） 支払総額 10,728,268円 （別途、火災保険料・固定資産税等負担有）	保証金：なし 口座振替（毎月136,200円） 136,200円×84ヶ月＝11,440,800円 支払総額 11,440,800円 （手数料、火災保険料・固定資産税含む）

※計算例の金額は、目安ですので、契約日等により変動が生じます。詳細は、お問い合わせください。